

もうすぐ1年生

様々な学びの場について 一緒に考えましょう

小学校通常の学級編

神戸市教育委員会事務局
特別支援教育課



保護者のみなさま、こんにちは。
ここでは、小学校の通常の学級について、詳しくお伝えします。



通常の学級



小学校は、通学する校区が決まっています。
お住まいの地域がどの小学校区か分からない場合は、区役所市民課にお問い合わせください。

主な内容

1. 多くの子供たちで意見交換しながら学習をすすめ、各教科等の力を身につけます。
2. **通級指導教室**を活用することにより、担任等と相談しながら、**本人の課題への特別な指導**を行います。
3. 必要に応じて、ネットワークプラン（個別の教育支援計画）、**個別の指導計画**を作成します。



この動画でお伝えするのは、次の3つの内容です。

ひとつめは、小学校は多くの子供たちで意見交換しながら学習をすすめ、各教科等の力を身につける、ということです。

次に、必要に応じて通級指導教室を活用することにより、担任等と相談しながら、本人の課題への特別な指導を行うことができる、ということです。

もうひとつは、必要に応じて、ネットワークプラン、個別の指導計画を作成する、ということです。

1. 学習について

- 1年生は35人学級です。
- 学習指導要領に基づき、教科等の指導を行います。
教科や单元ごとに評価規準が決められています。
- 45分で1時間、授業間の休み時間は5分から10分です。
- 検定教科書を使用します。
- 必要に応じて通級指導教室を利用することができます。



では、ひとつめの内容についてです。

小学校での学習の基本的なことをお伝えします。

小学校の1年生は35人学級です。35人までで、一人の先生、ということになります。

また、小学校の学習指導要領に基づいて、教科等の指導を行います。

教科や单元ごとに評価規準が決められています。

授業は45分で1時間、授業の間の休み時間は5分から10分です。

全員が文部科学省が定める各学年の各教科で作られた検定教科書を使用します。

必要に応じて、通級指導教室を利用することができます。

1週間の時間割：小学校1年生の例

	月	火	水	木	金
1	国語	国語	生活	国語	算数
2	算数	算数	国語	学活	体育
3	音楽	図工	体育	国語	国語
4	生活	図工	道徳	算数	生活
5	体育	国語	図書	音楽	国語
6					



1年生は週当たりの授業時数が25時間で、各教科の標準授業時間が決まっています。なお、年度途中に場合によっては、週当たりの授業時数が変更されることもあります。

★1年生国語の学習内容の例

【単元名(「教材名」)】つづけよう①「こえにだしてよもう」

【指導目標】

- 語のまとまりや言葉の響きなどに気をつけて音読することができる。(知・技(1)ク)
- ◎場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えることができる。(思・判・表C(1)イ)
- ◇進んで詩に描かれた様子を想像し、これまでの学習をいかして音読しようとするすることができる。

(主体的に学習に取り組む態度)

【言語活動】詩を音読する。想像を広げながら詩を読む活動

【評価規準】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・語のまとまりや言葉の響きなどに気をつけて音読している。	・「読むこと」において、場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えている。	・進んで詩に描かれた様子を想像し、これまでの学習をいかして音読しようとしている。



小学校1年生の国語の学習内容の例を示しています。

「こえにだしてよもう」という単元では、指導の目標があり、それは全員同じ目標ということになります。

知識・技能という観点、思考・判断・表現という観点、主体的に学習に取り組む態度という観点で評価をします。

この単元では、語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読をしているか、読むことにおいて場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えているか、進んで詩に描かれた様子を想像し、これまでの学習をいかして音読しようとしているかという点で評価がなされます。

2. 通級指導教室について

① 自校通級指導教室

② 拠点校通級指導教室

・きこえとことばの教室

・そだちとこころの教室

きこえとことばの教室

難聴

言語障害

ASD・LD・ADHD
(発達障害)

情緒障害

そだちとこころの教室

自校通級

次に、通級指導教室についてお伝えします。

神戸市には、自校通級指導教室と拠点校通級指導教室があります。

どのような違いがあるのでしょうか。

まず、設置されている場所の違いです。

自校通級指導教室はお子様を通う小学校の中にあります。設置のある学校とない学校とがあります。通級による指導の時間にだけ、その教室で指導を受けます。

通われる小学校に自校通級指導教室がある場合は、自校通級指導教室を利用します。ただし、拠点校通級指導教室での指導が必要な場合は、その限りではありません。

拠点校通級指導教室は、他校の小学校等に設置された教室に通い、指導を受けます。そのため、保護者様の送り迎えが必要です。自校通級指導教室のない小学校の児童が利用します。

ただし、必要に応じて、自校通級指導教室のある小学校の児童も利用する場合があります。

拠点校通級指導教室には、「きこえとことばの教室」と「そだちとこころの教室」があります。

次に、対象となる障害についてです。

スライドの図のとおり、自校通級指導教室でも、拠点校通級指導教室でも、発達障害と情緒障害についての指導を行っています。

ただし、難聴と言語障害については、「きこえとことばの教室」で行っています。

自校通級指導教室がある小学校でも、難聴と言語障害についての指導が必要な場合は、近隣の「きこえとことばの教室」を利用します。

- 通級指導教室でそれぞれの目標に応じた指導を受けます。
「特別な教育課程」を編成し、教科の授業の一部を「通級による指導」に替えて実施します。
- 出席扱いです。
- 担当者は教員です。
- 学習の補充をするものではありません。例えば、コミュニケーションや人間関係の形成、気持ちのコントロール、集団での過ごし方、その子供自身の見る・聞くなどの力に応じた、自身の学び方の習得などを目的とし、個別もしくは、小グループでの指導を受けます。
- 治療的なかわりではなく、その子供の得意なことや個性を大切に、学び方や生活の工夫を共に考えることで、安心感や自己肯定感を高めることなども目標にしています。



通級指導教室では、それぞれの目標に応じた指導を受けます。
通級指導教室に通う時間は、「特別な教育課程」として認められており、出席扱いです。
通級による指導の担当者は教員です。
個に応じた指導を行いますが、学習の補充をするものではありません。
例えば、コミュニケーションや人間関係の形成、気持ちのコントロール、集団での過ごし方、その子供自身の見る・聞くなどの力に応じた自身の学び方の習得を目的とし、個別もしくは、小グループでの指導を受けます。
治療的なかわりではなく、その子供の得意なことや個性を大切に、学び方や生活の工夫を共に考えることで、安心感や自己肯定感を高めることなども目標にしています。

きこえとことばの教室 8教室

	教室名	設置校園名	所在地
①	稗田教室	灘すずかけ幼稚園 稗田小学校	稗田小学校内
②	湊川多聞教室	兵庫くすのき幼稚園 神戸祇園小学校 湊翔楠中学校(情緒障害・発達障害)	青少年育成センター2階 (文化ホール北)
③	谷上教室	やまびこ幼稚園 谷上小学校 山田中学校(情緒障害・発達障害)	谷上小学校内
④	道場教室	道場幼稚園 道場小学校	道場幼稚園内
⑤	板宿教室	兵庫くすのき幼稚園 板宿小学校	板宿小学校内
⑥	西落合教室	青山台こぼと幼稚園 西落合小学校	西落合小学校内
⑦	西脇教室	小東山幼稚園 西脇小学校	西脇小学校内
⑧	枝吉教室	たまつ幼稚園 枝吉小学校	枝吉小学校内

きこえとことばの教室は、この8教室です。

そだちとこころの教室 6教室

	教室名	設置校園名	所在地
①	本山南教室	東灘のぞみ幼稚園 本山南小学校	本山南小学校内
②	神戸生田教室	神戸幼稚園 こうべ小学校 神戸生田中学校	元町北会館3階(元町駅北)
③	小部教室	有野幼稚園 小部小学校 小部中学校	小部小学校内
④	竜が台教室	名谷きぼうの丘幼稚園 竜が台小学校 竜が台中学校	竜が台小学校内
⑤	垂水教室	たるみ幼稚園 垂水小学校	垂水小学校内
⑥	竹の台教室	いかわ幼稚園 竹の台小学校 西神中学校	竹の台小学校内



そだちとこころの教室は、この6教室です。

3. ネットワークプラン・個別の指導計画 について

【ネットワークプラン】（個別の教育支援計画）

引継ぎのために、保護者様の協力を得て作成します。
就学前に作成し、小学校に持っていくことができます。



【個別の指導計画】

日々の学習のために、必要に応じて学校が作成します。



ネットワークプランと個別の指導計画について説明します。

ネットワークプランは、支援の引継ぎを目的として作成する資料で、お子様に関する情報や支援の状況などを記入します。これは、保護者様と学校が協力して作成するものです。今のお子様の状況や効果的な支援を次の学年に引き継ぐことで、切れ目のない支援を旨とするものです。

また、個別の指導計画は、お子様の状況を細かくとらえ、個別の目標を立て、支援の手立てを学校が保護者様と共に計画するためのものです。通級による指導を受ける場合、この両方を作成する必要があります。通級を利用しない場合でも、必要に応じて作成することができます。

通常の学級についての説明は以上です。
他の動画もぜひご覧ください。

このあとは、【個別の就学相談】についてお伝えします。
すでにご覧になった方は、ここで終了してください。



このあとは、【個別の就学相談】についてお伝えします。
すでにご覧になった方は、ここで終了してください。

3.【個別の就学相談】について

①対象 次年度4月に就学予定のお子様と保護者様
学校生活についてご心配やご質問がある方

②開催期間 5月上旬から7月下旬までの平日

③申込方法 スマートフォンやパソコンから申込
神戸市HP「就学相談について」サイト内

- 1 相談予約
- 2 お子様の情報入力



それでは、【個別の就学相談】についてお伝えします。

対象は次年度4月に就学予定のお子様と保護者様です。この動画をご視聴いただき、お子様の学校生活についてご心配なことやご質問がある方は、お申し込みください。

開催期間は、5月上旬から7月下旬までの平日です。

もし、この期間に申し込みができなかった場合は、神戸市教育委員会の特別支援教育相談センターへ直接ご連絡ください。

申込は、スマートフォンやパソコンから行います。神戸市ホームページ「就学相談について」のサイトより、相談予約をしたうえで、お子様の情報を入力してください。

④当日のスケジュール

相談時間 10:00～ 11:00～ 13:00～ 14:00～
約30分間

出席者 保護者様 お子様

相談員 教育委員会事務局職員、元小学校長
通級指導教室担当者、特別支援学校地域支援担当者 など

※発達検査の結果をお持ちの方は、ご持参ください。



【個別の就学相談】は、10時から、11時から、13時から、14時からの4つの時間帯があります。

それぞれ、時間は約30分です。

当日は、保護者様とお子様にお越しいたします。

相談員として対応しますのは、教育委員会事務局の職員、元小学校の校長、幼児を担当している通級指導教室の担当者、特別支援学校の担当者などです。

なお、発達検査の結果をお持ちの方は、相談の際にご持参ください。

⑤相談の例

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校で迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい

※「就学の猶予」に関する制度について



これまでの相談では、

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校とで迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい、といった相談がありました。

また、「就学の猶予」に関する制度についてお知りになりたい方は、文部科学省のホームページをご覧ください。【個別の就学相談】の際にお尋ねください。

⑥その他

- ・【個別の就学相談】で就学先が決まることはありません。
- ・申し込みの前に、他の動画内容もご確認ください。
- ・お問い合わせ先
特別支援教育相談センター
078-360-2160（月～金 9時～17時）



安心して入学式を迎えられるように、
教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えましょう。



【個別の就学相談】で、教育委員会事務局の職員と会うこととなりますが、この相談で就学先が決まることはありません。
就学先はあくまでも、学校との就学相談を通して決めていくこととなります。

また、申し込みの前に、他の動画の内容もご確認ください。

お子様が入学式を安心して迎えられるように、教育委員会事務局と一緒にお子様の学校生活について考えていきましょう。

以上で、【個別の就学相談】についての説明を終わります。